

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月7日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 邦裕

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06 (6265) 4830 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06 (6265) 4830 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 会計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	5,782,856	6,368,494	1,962,107	2,157,143	7,812,463
経常利益 (千円)	449,610	923,570	194,878	277,491	723,854
四半期(当期)純利益 (千円)	223,678	459,438	176,156	160,562	567,098
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	4,775	1,609	245	—	3,824
資本金 (千円)	—	—	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	—	—	44,998	43,388	44,998
純資産額 (千円)	—	—	1,412,739	2,170,726	1,755,046
総資産額 (千円)	—	—	4,908,239	6,156,854	5,077,518
1株当たり純資産額 (円)	—	—	31,176.14	48,680.28	39,091.23
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,069.80	10,589.06	4,060.03	3,700.62	12,906.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	—	—	27.6	34.3	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,440,009	1,564,534	—	—	2,021,514
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△785,659	△1,148,934	—	—	△993,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△534,874	△58,843	—	—	△679,126
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	942,449	1,528,496	1,172,070
従業員数 (名)	—	—	170	170	172

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第12期第3四半期会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	170 (37)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

詳細については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析 に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3 四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3 四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成22年11月24日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議において、北海道石狩市の土地を取得することを決議し、平成22年11月30日に土地売買契約を締結いたしました。

主な売買契約の締結内容は以下のとおりです。

所在地	北海道石狩市
契約締結日	平成22年11月30日
取得価格	360,000千円

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、長引くデフレや円高の影響などにより、一時は回復基調にあった景気動向も再び減速懸念が強まり、不安定な状態にあります。

このような先行き不透明な経済情勢を反映し、国内IT市場においても低成長が続いておりますが、モバイルネットワークの発展などによるデータ（トラフィック）量の増大や企業のクラウドサービスを始めとしたITアウトソーシングに対する意識の変化などにより、当社の所属するインターネットデータセンター市場については、比較的高い成長を続けております。

こうした状況の中、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを継続的に提供することによって、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、既存サービスの機能強化などが奏功し、当第3四半期会計期間の売上高は、2,157,143千円（前年同四半期比9.9%増）となりました。

営業利益につきましては、堂島データセンターのフロア増床に伴う減価償却費と賃借料の増加があったものの、売上高の増加に加え、収益性の高いホスティングサービスの売上構成比が増加したことや前期に発生した販売管理システムの減損に伴う償却費負担が減少したことなどにより、291,701千円（前年同四半期比44.8%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加などにより、277,491千円（前年同四半期比42.4%増）となりました。

四半期純利益につきましては、経常利益の大幅な増加があったものの、特別利益が減少したことなどにより、160,562千円（前年同四半期比8.9%減）となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

① ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床によるラック供給量の増加や、企業のITコスト削減要求の高まりなどにより、受注環境は一段と厳しさを増しておりますが、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は754,342千円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

② 専用サーバサービス

ソーシャルアプリに代表されるモバイルコンテンツ市場の拡大を背景に、既存サービスの機能強化や前期より提供を開始した「専用サーバ Platform St」の好調な受注などにより、専用サーバサービスの売上高は798,678千円（前年同四半期比17.8%増）となりました。

③ レンタルサーバサービス

低価格帯サービスへの需要増と顧客ニーズの多様化を背景に、ユーザビリティの向上に取り組んだ結果、レンタルサーバサービスの売上高は375,185千円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

④ その他サービス

サーバ構築コンサルティングサービスの受注減などがあったものの、ドメイン取得サービスや第2四半期会計期間より提供を開始した「さくらのVPS」の好調な受注などにより、その他サービスの売上高は228,936千円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,079,335千円増加し、6,156,854千円（前事業年度末比21.3%増）となりました。主な要因は、長期借入れなどに伴う現金及び預金の増加356,426千円、堂島データセンターのフロア増床などに伴う工具、器具及び備品の増加237,376千円、石狩データセンターの用地購入などに伴う土地の計上360,082千円などによるものです。

② 負債

当第3四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ663,656千円増加し、3,986,128千円（前事業年度末比20.0%増）となりました。主な要因は、未払法人税等の増加265,400千円、長期借入金の増加332,369千円、資産除去債務の計上89,152千円などによるものです。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ415,679千円増加し、2,170,726千円（前事業年度末比23.7%増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加336,516千円と自己株式の消却79,534千円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期と比べ586,046千円増加し、1,528,496千円（前年同四半期比62.2%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ47,732千円増加し、567,584千円（前年同四半期比9.2%増）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益276,122千円、減価償却費268,180千円の計上などがあったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において投資活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ431,409千円増加し、639,621千円（前年同四半期比207.2%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出638,184千円などによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において財務活動の結果得られた資金は249,466千円（前年同四半期は140,019千円の支払）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出69,746千円、リース債務の返済による支出64,369千円などがあったものの、長期借入れによる収入390,000千円などがあったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は13,745千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社では、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当第3四半期会計期間における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）は722,268千円であり、主な設備投資については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	有形 リース資産	土地 (面積㎡)	無形 リース資産	合計	
堂島データセンター (大阪市北区)	内装設備 サーバ器材 等	14,174	223,359	56,093	—	4,409	298,036	16
石狩データセンター (北海道石狩市)	用地	—	—	—	360,082 (30,000.10)	—	360,082	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,388	43,388	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	43,388	43,388	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	316(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	291,394(注) 3
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,000 資本組入額 164,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役又は使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数を分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(5)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(7)に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月31日	—	43,388	—	895,308	—	250

- (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、以下のとおり大株主の異動がありました。

- ① 新たに大株主となったもの

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	678	1.56

- ② 大株主でなくなったもの

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	599	1.38

(注) 平成22年12月31日現在の所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、所有株式数上位10名から外れているため、記載を省略しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,388	43,388	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	43,388	—	—
総株主の議決権	—	43,388	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	202,000	181,500	188,800	182,000	157,000	141,000	141,800	139,900	159,600
最低(円)	82,000	115,000	135,600	145,800	131,100	122,000	122,000	116,200	127,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (内部監査室室長)	代表取締役社長	田中 邦裕	平成22年7月1日
代表取締役社長 (内部監査室室長兼新規事業室室長)	代表取締役社長 (内部監査室室長)	田中 邦裕	平成22年11月1日

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,496	1,172,070
売掛金	386,732	331,018
貯蔵品	221,729	146,385
前払費用	111,125	97,610
その他	140,542	145,748
貸倒引当金	△24,852	△20,279
流動資産合計	2,363,774	1,872,553
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 1,018,635	※ 1,087,898
工具、器具及び備品（純額）	※ 1,668,057	※ 1,430,680
土地	360,082	—
その他（純額）	※ 176,837	※ 68,528
有形固定資産合計	3,223,612	2,587,107
無形固定資産		
ソフトウェア	45,538	90,565
ソフトウェア仮勘定	51,485	—
その他	10,340	8,659
無形固定資産合計	107,364	99,224
投資その他の資産		
投資有価証券	21,600	21,600
関係会社株式	—	0
長期前払費用	37,094	49,397
敷金及び保証金	394,605	438,830
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	462,103	518,632
固定資産合計	3,793,080	3,204,964
資産合計	6,156,854	5,077,518

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,863	179,816
1年内返済予定の長期借入金	141,543	287,316
未払金	493,588	424,029
未払法人税等	336,400	71,000
前受金	1,451,099	1,396,657
賞与引当金	50,735	99,718
その他	358,158	333,764
流動負債合計	3,069,387	2,792,302
固定負債		
長期借入金	383,800	51,431
リース債務	400,540	478,737
資産除去債務	89,152	—
その他	43,247	—
固定負債合計	916,740	530,168
負債合計	3,986,128	3,322,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	1,216,581	880,065
自己株式	—	△79,534
株主資本合計	2,112,140	1,696,090
新株予約権	58,586	58,956
純資産合計	2,170,726	1,755,046
負債純資産合計	6,156,854	5,077,518

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,782,856	6,368,494
売上原価	4,166,066	4,248,303
売上総利益	1,616,790	2,120,191
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	303,169	299,565
賞与引当金繰入額	18,020	20,522
貸倒引当金繰入額	—	4,572
その他	822,463	849,163
販売費及び一般管理費合計	1,143,652	1,173,824
営業利益	473,137	946,366
営業外収益		
受取利息	546	471
還付加算金	1,675	—
関係会社業務支援料	2,600	3,289
技術指導料	—	3,693
その他	876	261
営業外収益合計	5,698	7,716
営業外費用		
支払利息	28,554	20,391
支払手数料	—	10,000
その他	670	120
営業外費用合計	29,225	30,512
経常利益	449,610	923,570
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,678	—
受取補償金	135,000	—
関係会社株式売却益	—	4,000
新株予約権戻入益	—	370
特別利益合計	141,678	4,370
特別損失		
減損損失	203,153	—
固定資産除却損	—	27,860
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	69,747
特別損失合計	203,153	97,607
税引前四半期純利益	388,135	830,333
法人税、住民税及び事業税	154,092	360,674
過年度法人税等	17,731	—
法人税等調整額	△7,366	10,221
法人税等合計	164,457	370,895
四半期純利益	223,678	459,438

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,962,107	2,157,143
売上原価	1,367,856	1,458,408
売上総利益	594,250	698,735
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	92,369	81,290
賞与引当金繰入額	23,235	20,522
貸倒引当金繰入額	—	4,317
その他	277,252	300,903
販売費及び一般管理費合計	392,856	407,033
営業利益	201,393	291,701
営業外収益		
受取利息	172	175
関係会社業務支援料	2,600	—
技術指導料	—	2,047
その他	113	71
営業外収益合計	2,885	2,295
営業外費用		
支払利息	9,040	6,443
支払手数料	—	10,000
その他	360	62
営業外費用合計	9,401	16,505
経常利益	194,878	277,491
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△5,248	—
受取補償金	135,000	—
新株予約権戻入益	—	185
特別利益合計	129,751	185
特別損失		
減損損失	633	—
固定資産除却損	—	1,554
特別損失合計	633	1,554
税引前四半期純利益	323,996	276,122
法人税、住民税及び事業税	150,917	105,853
過年度法人税等	17,731	—
法人税等調整額	△20,808	9,706
法人税等合計	147,840	115,559
四半期純利益	176,156	160,562

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	388,135	830,333
減価償却費	620,153	713,172
減損損失	203,153	—
固定資産除却損	—	27,860
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	69,747
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,678	4,572
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,695	△48,983
受取利息及び受取配当金	△546	△471
支払利息	28,554	20,391
支払手数料	—	10,000
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△4,000
新株予約権戻入益	—	△370
受取補償金	△135,000	—
為替差損益 (△は益)	△227	330
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,264	△9,965
売上債権の増減額 (△は増加)	17,546	△55,714
前受金の増減額 (△は減少)	169,569	54,441
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△38,915	△75,344
仕入債務の増減額 (△は減少)	66,248	58,046
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△38,720	△10,914
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	58,818	95,974
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	4,268	△1,941
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△1,162	1,230
小計	1,293,765	1,678,395
利息及び配当金の受取額	464	350
利息の支払額	△28,185	△20,079
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	38,964	△94,131
補償金の受取額	135,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,440,009	1,564,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△673,584	△1,151,432
無形固定資産の取得による支出	△38,295	△6,005
関係会社株式の売却による収入	—	4,000
敷金及び保証金の差入による支出	△103,927	△4,296
敷金及び保証金の回収による収入	30,148	8,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△785,659	△1,148,934

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	390,000
長期借入金の返済による支出	△225,914	△213,404
自己株式の取得による支出	△79,534	—
リース債務の返済による支出	△190,549	△196,037
配当金の支払額	△38,877	△39,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	△534,874	△58,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	△330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	119,702	356,426
現金及び現金同等物の期首残高	822,747	1,172,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 942,449	※ 1,528,496

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益が10,892千円減少し、税引前四半期純利益が80,639千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は77,993千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法	<p>たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,936,148千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,360,566千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	43,388

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
—	—	58,586

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,388	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3四半期累計期間

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	0	—
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	15,758	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	4,775	1,609

第3四半期会計期間

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	0	—
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	15,758	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	245	—

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	48,680円28銭	1株当たり純資産額	39,091円23銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,069円80銭	1株当たり四半期純利益金額	10,589円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	223,678	459,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	223,678	459,438
期中平均株式数(株)	44,120	43,388
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,060円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3,700円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	176,156	160,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	176,156	160,562
期中平均株式数(株)	43,388	43,388
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(多額の資金の借入)

当社は次の内容の借入契約を締結し、資金の借入を実行しております。その概要は次のとおりであります。

1. 資金用途：設備投資資金
2. 借入先：みずほ銀行 他
3. 借入総額：1,900,000千円
4. 借入実行日：平成23年1月21日及び31日
5. 返済方法：分割返済
6. 借入期間：7年
7. 担保提供資産の有無：無

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 敏宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 7日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤原 祥孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記事項

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月21日及び31日に資金の借入を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。